

特定の課題についての研究の評価の基準等

びわこ成蹊スポーツ大学
大学院スポーツ学研究科

1. 本学が授与する修士(スポーツ学)に係る特定の課題についての研究が満たすべき水準

- ①スポーツ学における社会的ニーズに貢献できる高度な専門性を備えていることを証明するに足るものであること
- ②スポーツ現場における様々な問題解決に貢献できる専門的知識と実践力を有することを証明するに足りるものであること。

2. 審査項目

- ①特定の課題における社会的意義や実践的な価値が認められること。
- ②研究内容に専門性およびスポーツ現場に対する応用的価値が認められること。
- ③研究報告書は、論文に準じた構成を持ち、論述が適切で、一貫した論理性が認められること。
- ④スポーツ現場における様々な問題に対して課題を設定し、専門的な視点のもと問題解決に寄与できること。
- ⑤専門分野に関する研究や事例を踏まえた専門知識を網羅したものであると認められること。
- ⑥倫理性を持って課題に臨んだものと認められること。

3. 審査委員の体制

審査員は、主査1名および副査2名の計3名で構成され、主査と副査1名は原則的に本学大学院教員に委嘱するものとし、副査の1名は大学院教員ではない本学教員に委嘱することができる。審査体制は第1次中間審査後に決定される。なお、審査員の変更は原則として2年次10月までとする。

4. 審査方法

第1次・第2次の中間審査を経て、最終審査が行われる。最終審査は審査員3名による非公開の口頭試問とし、上記の評価項目により総合的に評価する。

5. 学位授与までの日程

1年次	4～6月	特定の課題についての研究計画に対する相談・研究テーマの検討
	7月	指導教員と副指導教員の決定、研究課題の決定、提出
	2月	主査1名と副査2名で構成する審査委員会の決定（審査体制の決定）、第1次中間報告会（審査）における構想発表
2年次	7月	第2次中間報告会（審査）にて、研究の進捗状況と完成に向けた計画・課題について発表
	10月	最終テーマの提出
	1月	特定の課題に対する研究報告書の完成、提出、最終審査（口頭試問・審査）、合否判定
	2月	研究報告要旨提出、最終論文発表会、製本用本文提出
	3月	課程修了判定、学位授与

以上